

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗  
担当理事 宮城 政剛



感染症法に基づく医療措置協定締結に向けた事前調査に関する  
説明会の開催について(ご案内)

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県より「感染症法に基づく医療措置協定締結に向けた事前調査に関する説明会の開催について(ご案内)」が届きましたのでご案内申し上げます。

また、関係文書は当会ホームページ(新着情報→新型コロナウイルス感染症関連情報)に掲載しております。

☆ 問合せ先(那覇市医師会 事務局:石垣・前泊/ 電話 098-868-7579)

.....記.....

保ワ第 457 号

令和 5 年 9 月 6 日

地区医師会長 殿

沖縄県保健医療部ワクチン・検査推進課長  
沖縄県医師会長 安里哲好  
(公印省略)

感染症法に基づく医療措置協定締結に向けた事前調査に関する  
説明会の開催について(ご案内)

平素より、本県の医療行政にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「改正感染症法」という。)が令和 4 年 12 月 9 日に公布され順次施行されることとなりました。

改正感染症法により、都道府県は予防計画等の記載事項の充実を図るとともに、平時に都道府県と医療機関がその機能・役割に応じた協定(医療措置協定)を締結する仕組み等が法定化されました。(令和 6 年 4 月 1 日から施行)

県は、改正感染症法を踏まえて、全医療機関(病院、診療所、薬局、訪問看護事業所)に対して協定締結等に先立つ医療機関事前調査を行い、その結果に基づき、今後の対応を進めていくところです。

つきましては、下記のとおり医療措置協定に関する説明会を沖縄県と沖縄県医師会との共催で開催いたしますので、貴会の担当理事等のご参加並びに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本説明会は現地開催と Web 形式の併用にて開催させていただきます。Zoom アドレスや配布資料につきましては、沖縄県医師会専用ホームページからアクセスいただきますようお願い申し上げます。

ご出席者につきましては、別紙により、来る **9 月 19 日(火)まで**にご回報いただければ幸いに存じます。

## 記

1. 開催日時：1回目令和5年9月21日（木）19:00～20:00  
2回目令和5年9月25日（月）〃  
3回目令和5年9月29日（金）〃
2. 開催場所:沖縄県医師会館及びWEB併用  
(1・2回目は3階ホール、3回目は2階会議室にて開催)
3. URL : <https://us02ewb.zoom.us/j/87484807343>
4. ミーティングID : 874 8480 7343
5. パスコード : adEh5p
6. その他
  - (1) 現地にて参加する場合は、別添の出席者名簿をご提出ください。参加人数によっては、人数を制限する場合があります。
  - (2) 多くの参加者が予想される為、可能な限り Zoom での参加は、病院は3アカウント・診療所につきましては、2アカウントでお願いいたします。
  - (3) Zoom 情報は3回の開催全て共通のものとなります。

沖縄県問い合わせ先  
沖縄県感染症総務課付ワクチン・検査推進課  
感染症予防班担当：仲西  
TEL : 098-866-2014  
e-mail : nakanim@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県医師会問い合わせ先  
沖縄県医師会事務局業務2課：平良、高良  
TEL : 098-888-0087  
FAX : 098-888-0089  
e-mail : g2@okinawa.med.or.jp